

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成24年 7月 5日(木)  
午前9時00分～午前9時31分  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
7番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、  
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第16回の検討結果について
- 2 議会報告会に係る市ホームページへの掲載内容について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第16回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第16回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「ありません」と発言するものあり

2 議会報告会に係る市ホームページへの掲載内容について

委員長 議会だよりは、そのまま掲載する。いただいた御意見はすべて掲載、公表するということで、その他、前回、市ホームページに掲載する回答を要する意見、質疑については、第16回の検討結果にも載せてありますが、次の4項目が抽出されました。この4項目について、その後の状況、報告の確認をさせていただきます。1点目、議会報告会開催予定及び議会報告会のルールを市民にわかりやすく提示、公表するについて、この件でございますが、各派会議の検討結果を受けて議会改革特別委員会で決定するという方向で動いておりますが、その方向でよろしいでしょうか。

## 異 議 な し

委員長 よろしいですか。では、次に、議会の役割、行政との関係など市民にわかりやすく説明、公表するについては、本日、お手元に鷺見宗重委員が原案を作成いただいたものが配布されておると思います。見ていただいて、若干、鷺見委員のほうから御説明いただけると助かるんですが、よろしいですか。

説（１１） 御指名いただきましたので、説明します。ホームページに載せるということで、ビジュアル的に色を付けて図示、図を書いてみました。後、参考の資料は、こういう形になりましたけども、よろしいでしょうか。何かありましたら、文章が違っているだとか、これは違うというのがありましたら、すぐに直せますので、よろしくお願いします。

意（１５） どうも、ありがとうございます。それで、できれば行政の枠と議会の枠が大分これ違うので、大きさが。対等の関係ですので、これ、もう少し何とか大きくならないかということで、ちょっと、お願いできればと思ひまして。

意（１１） はい。わかりました。

意（１３） 細かいことですが、文章的な部分のところで、一番下から２行目、ですから、その３行目からいきますと、「議会が、市行政の運営に影響を与えることができるといえまし、」、「いえまし、」になっていますが、この辺の表現というのは、どういうふうに直すかなというところですが。

委員長 逆に、事務局側に確認させていただきたいんですけども、議会の権能ということで、この辺の表現のところは、これ自治法で決められている範囲の中ということで、問題ないというふうに考えてよろしいですか。

事務局長 議会の権能の中では、この図表では私が、今、拝見をさせていただいた中では、よろしいのではないかというふうに思っております。ただ後本文の中は、今一度御吟味をいただけるものであるならば、その字句の関係ですね、そういうことはいえるのかなという気はいたしておりますけれども。

議長 これは、例えば、９月議会の議会報告会の時に市民にこういうものを示

して議会と行政との関係とかというものを説明するとか、あるいは、議会のホームページに提示をしてやるとかというものだとは思いますが、今回、例えば、「ぴいぷる」に關係が直接これ自体がないのであれば、一度ですね、ここで一字一句ごたごたあれしても、わかりにくいと思うんですよね、文章の部分も。だから一度持ち帰っていただいて、全般的にもし必要であれば、ここをこうしたらどうだ、ああしたらどうだということを事務局のほうに出していただいて、事務局のほうにまた見え消しなり、なんなりしていただいたものを出してやらないと、多分ごちゃごちゃになってしまって、ここでは文章が成り立っていないと思うんですよね。そこの辺をちょっと考えていただけないかなと思うんですけれど。

委員長 どうですか。今、そういう御意見をいただきましたけども。一度持ち帰っていただいて、ある程度、きょう初めて見ている方がほとんどだと思いますので、内容等を吟味いただいて、改めて内容については会派でも結構ですから、事務局のほうに日程を決めて、その日までに提出いただいて、それですり合わせていただいて、申し訳ないんですけど、その上で、再度、確認させていただくということで、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では、日程的にどうでしょう。2週間もあれば。ただ、これから視察がこれから入ってきますので、8月の上旬あたりまでで、少し延びるけれども、そういう形で、そのタイミングで議会改革特別委員会をもう一度やらせていただこうと思いますので、そういう形でどうでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、この件につきましては、一度、皆さん持ち帰っていただいて、内容をですね、今月末でよろしいですかね。持ち帰っていただいて、8月の1週目あたりでもう一度内容を確認させていただいてということで、やらせ

ていただきたいと思えますけれども。申し訳ないですけれども、そういうことで、一度持ち帰っていただいて、今月末、31日までに各会派、各委員さんの御意見をいただいて、それを事務局のほうに提出いただくということで、対応させていただきたいと思えます。続きまして、まちづくり協議会と町内会との関係を市民にわかりやすく説明、公表するというので、こちらのほうはですね、私のほうから、地域政策グループの岡島GLのほうには話をさせていただいて、まちづくり協議会と町内会、その他のボランティア団体。この辺の関係について、一度、議会のほうに説明して欲しいということで申し入れさせていただいております。日程的にですね、来週は福祉文教委員会の視察。その1週あけて次の週が、総務建設委員会の視察になりますので、できればその間の週でやらせていただきたいと思えますけれども、日程の確認だけ。朝、岡島GLの都合だけは確認してきたんですけれども、できればこの場で決めてしまいたいなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 17日、火曜日の午前中が都合いいと言われたんですけれども。この日、各派会議が入っていると思えます。10時から。皆さん、多分、各派会議でお集まりのことだと思えますので、このタイミングでやらせていただければどうかと思うんですけれど。

異 議 な し

委員長 局長、何か御都合の悪いことありますか。

事務局長 私どものほうは、10時からの各派会議は予定どおり考えておりますので、7月17日ですね、午後は視察がありますので、その辺はよろしいかというふうに思っております。

委員長 各派会議自体は、どれぐらいの時間が必要になるような検討されていきますか。

事務局長 この7月17日の各派会議は、本特別委員会のほうから、議会報告会との兼ね合いの中で、公聴会、今まで、公聴会という言葉を使っておりましたけれども、その意見交換会について、各派会議で検討してくださいという投げかけですので、時間的には議論の時間ですから、1時間とか、ちょっと皆さん方のその時の議論によって、少し変わるんだろうなと思いますが。

委員長 どうですか、向こうのほう、多分、30分で説明して欲しいと言えば、30分で説明いただけるような内容になるかと思います。事前にお話を伺ったんですけども、各まち協さんに出かけて行って町内会さんを含めて説明している資料があるので、それをベースにして説明したいということをお願いしておりましたので、説明の時間としては、1時間弱。こちらからの質疑を含めても、1時間弱になるかと思います。そういう意味でいくと、午前9時からやらせていただいて、各派会議の前にやってしまうというのもやれるのかなとは思いますが。

事務局長 7月17日に予定されています、各派会議の内容について、少し触れさせていただきます。本件については、議長のほうから前回の特別委員会の折にも各派会議付議事項に係る論点整理ということで、ペーパーが配られています。それについて、各派で、それぞれ大きくいいますと4点。公聴会開催の諾否、形式及びテーマについて。これは、公聴会自体の意味合いというのは、意見交換会ということでの呼称で行うけれども、正式な名称は、今後、協議、検討するということがまず1点。意見交換会開催の諾否については、全会一致ですので、これの確認が取れていると。もう一つは、開催の形式について、議会報告会と同時開催とするのか、テーマがある場合に随時開催をするのか、この整理。そして、そのテーマは、議会の役割と責務から、議会自らテーマを選定するのか、または、市民公募にてテーマを選定するのかということで、議長のほうから各派の代表者の皆さん方をお願いをさせていただきますので、各派の皆様方が、議長がお示しをいたしました論点整理について、きちんとした結論をお持ちになって、当日、合意がされれば、そんなに大きな時間は要しないのかなというふうには感じておりますので、補足をさせていただきます。

委員長 今、局長のほうから、そういう説明がありましたけれども、時間的に

はどれくらいになるかというのは読みづらいところもございますので、先ほど言いました、17日の午前9時からということに、お願いさせてもらってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、そのように段取りさせていただきますので、これは、議会改革特別委員会の人間だけでなく、全議員さんに聞いていただいたほうがいいと思いますので、案内のほうはそういう形でお願ひできませんでしょうか。逆に出席できない方は申し訳ないんですけども、後で、お話の資料のほうをいただいて、御確認いただくということで対応させていただきたいと思ひますけども、それでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では、申し訳ないですけど、事務局の方、きょうお見えになっていない議員さんにも、そういう旨で開催させていただくということで、開催案内のほう、通知だけよろしくお願ひいたします。

事務局長 委員長名で、よろしいですか。

委員長 委員長名で、いいと思ひます。次に、土日、夜間議会開催について可能性を追求するというこゝで、こちらのほうですね、若干、事務局のほうにお願ひして、各市町での、土日、夜間議会の開催状況を調べていただいておりますので、その辺の御報告をまずいただきたいと思ひます。

事務局長 今回、土日、夜間儀会の開催についてということでございますけれども、現実に、今、私どもが承知をいたしております中で、近隣、西三河におおては、開催はございません。一つ、西尾市さんが平成12年6月にサンデー議会を、開催をしたということは確認をさせていただいております。その際、傍聴者数が通常と変わらなかったこと、職員の時間外勤務手当の問題で、その後の実績はないということであります。後、全国的には、全国市議会議長会の

ほうからの調査結果のものを調べてまいりますと、それぞれ、例えば、大阪府ですとか、山形、東京、埼玉いろんな府県において実施がされておるといことは言えます。ただ、それを拝見いたしますと、前回の委員会のときに私が一つ触れましたように一般質問あるいは代表質問の日にちの実施が土曜、日曜、あるいは夜間というような対応でお開きになってみえるというふうに事例からまいりますと、そのようなものが大方すべてであるということです。従って前回のときにも、例えば、一つの議案を選定して、その議案について、土日、夜間議会を開催するというような事例は皆無であるということとなろうかと思っております。

委員長 この件については、皆さん、いろいろ御意見がおりかと思っておりますけども、引き続き検討したいと思っておりますけど、残念ながら高浜市議会、代表質問という制度を取っておりませんので、そういう形にもっていくのか、あるいは、一般質問そのものを土日開催という形で対応するのか、少しまた持ち帰って御検討いただいて、その上でやらせていただくということによろしいでしょうか。それと、今、西尾市さんの例も言われましたけども、そこで休日、夜間議会、これ開催するという意味自体は、多くの方の市民の方に見に来ていただくというのが、基本的なベースだというふうに考えております。そう意味でいうと、西尾市さんが、先ほど冒頭で申されたように、集客があまりないと継続するかどうかというのは、一度やってみて、もう一度、継続するかどうかというのを検討していく必要があるのかなというふうに感じますので、その辺のところも、基本的にはやる方向でもいいのかなとは思っておりますけども、ちょっとやはり各会派さんで持ち帰って、御意見を調整いただきたいと思いますと思っておりますけども。この場では議論しても、そう結論が出るというふうにはなりませんので、状況的には、今、局長のほうで御説明していただいたとおりですので、その辺を踏まえて、どうするかというのを、もう一度申し訳ないですけども、各会派さんで持ち帰っていただいて、先ほどの例にもありました、8月の上旬にもう一度開催させていただきますので、その折に各会派さんの御意見として拝聴できればなというふうに考えておりますけれども、そういう形によろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 ということ、それぞれ御意見いただきましてけども、4件については、そういう形、継続審議するもの、具体的に進めていくもの、各会派さんのほうで意見をまとめていただいて、もう一度再度協議するという形で対応させていただきたいと思っておりますけども、これでよろしいでしょうか。

異 議 な し

### 3 その他

委員長 まず、1点目に次回の特別委員会の開催日程調整ですけども、先ほどから意見がありましたように、常任委員会の視察の日程が入ってまいります。そういう面でいうと、8月の1週目で、どこかで予定させていただければと思いますけども。どうでしょうか。8月1日で御予定の悪いところ、それでも、月末ですから、ちょっとやはり調整いりますよね、局長。先ほど言いました、議会と市民と行政の関係について、すり合せの資料を月末までというふうに申しましたので、若干お時間を、間を取らないと、そちらで調整するのも難しいかと思っておりますので、その辺の調整の時間というのは、どれくらいかかりますかね。

事務局長 私どもの立場から申し上げますと、その驚見委員のほうからお示された、この部分をできれば見え消しで御提出をしていただければ、それをまとめますので、30日ぐらいまでにさせていただければ、1日は何とか。

委員長 よろしいですか。

事務局長 はい。ですから、各会派さんのほうで調整が済みましたらすみやかにお出しをいただくということならば、一生懸命、努力をさせていただきます。

委員長 はい。わかりました。そういうことで、先ほど、二元代表制と市行政の仕組みということでもいただいた資料。これの検討結果の提出を、7月30日までにさせていただいて、よろしいでしょうか。であれば、8月1日で、でき

れば、もう予定を組みたいなと思うんですけども。1日で御都合の悪い方は、お見えになりますか。

意見なし

委員長 いいですか。では、1日、10時から、次回議会改革特別委員会ということで、設定させていただきますけども、御異議ございませんか。

異議なし

委員長 それでは、10時からということで、お願いいたします。次回の案件確認については、先ほど言いました、基本的にこの二元代表制と市行政の仕組み、これの関係のお話と各派会議の結果ですかね、その辺を受けてどうするかというお話。それ以外に、先ほど出ました、土日、夜間議会、これの開催について、各派で検討いただいた結果を御報告いただいて、その後の進め方を決めていくという形でやらせていただきたいと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 それでは、その他、皆さんのほうから何かあれば、御意見を伺いたいと思いますが。

事務局長 一つ、本日、市議会だよりの「ぴいぷる」の資料が御配布をさせていただきます。前回の委員会の折には、ページ数が編集委員会のほうからお示しがされて、皆様方のほうでお取りまとめをいただいた、未定稿ということでのアンケート結果ですとかいろんなものが出ておりますけども、これについて、このお手元の資料に基づいて、今後は編集委員会に一任ということだけの御確認をいただければと思います。

委員長 今、事務局長のほうから説明がありましたように「ぴいぷる」への掲

載内容ですけれども、今、お手元のほうに資料があるかと思います。前回、各資料出していただいて、その上で事務局のほうでまとめていただいて、この後は編集委員会ほうで、もう取り扱わせていただきたいと思いますけれども、その件について、御異議ございませんか。

#### 異 議 な し

副議長 今、内容についてのところで、ちょっと、今、皆さん見てみえるのであれなんですけど、11ページの部分のこの「アンケートに対するご意見」のここを見ていただけますか。ここが前回ちょっと一応、内容ということで、「皆様にご記入いただいた内容の一部を掲載しています。高浜市公式ホームページにて、すべて掲載いたします。」の、この「掲載いたします。」のところの「高浜市公式ホームページ」のちょっと前に何か一言入れたほうがいいんじゃないかなという感じを思うんですけど、「詳しい内容」とか、そういうような。いらないければ、そのまま載せますし。文章的にどうかなという感じで、意見があればお願いします。

委員長 編集委員長のほうから、今、そういうお話ございましたけども、何か気になるようなところはございますか。

#### 意 見 な し

委員長 私が気になったのは、ホームページに詳細が出ているというんですけども、ホームページの掲載、決まっていらないので。見にいってもないという話にもなりかねませんので、その辺のタイミングをどう計るかというのが、ちょっと引っかかるんですけど、逆にいうと、アンケート結果だけをホームページに掲載してしまう。検討している4項については、検討中だということを表記して、そういう形でとりあえず一度掲載してしまうという方法もあるかと思います。順次、その検討した結果がアウトプットとして表現できるようになれば、そこは逐次修正して掲載していく、そういうやり方もあるかと思いますが、

皆さんの御意見どうですか。

意（10） 「アンケートに対するご意見」の中に、文言のところでは少し気になるんですが、「議会報告会の内容について」ということで、「質問の内容がくだらない。」とか、「質問者のレベルが低い」というのが、非常に僕は引がかかるんですが、当然、質問した人はわかっているわけですので、これを見ますと、俺がくだらん質問をしたのかとか、今後ですね、質問するとき、くだらん質問をしてしまったとか、そんなふうに思われたいらうかとかですね、少しちょっと質問者にとって、少し失礼な言葉ではないかなと思いますので、少しここの言葉遣いを少し変えたほうがいいんじゃないかなというような気がします。

委員長 どうですか。今、10番の鈴木委員よりそういう御意見いただきましたけれども、表現を変えるか、もうこの掲示をなくしてしまうか、なくしてしまうほうが手っ取り早いと思うんですけど、表現いじるというのもなかなか意図が伝わりにくくなりますので、逆に外してしまったほうが、別にいいような気がするんですけども。

意（10） 1行、全部外して、「合致せず」のところを残してね。そこら辺にしまうかということですね。

副議長 今、言われたように、そういう項目を外した場合にですね、当然、この後、「ぴいふる」の編集委員会があるんですけども、それに換わるようなものを何か入れるのか、その分、空かすのか、そういうこともちょっと関係があるものですから、もしあれば。この後の委員会の場で、枠割りというか、ここの議会報告会以外の部分も含めて、ちょっとずっとやっていく上ですね、今回、今、この場ではこの「議会報告会の結果について」の内容だものですから、この場で御意見いただければ、次の委員会で内容を検討いたしますので、お願いします。

委員長 今、編集委員長より、そういう御意見ございましたけども、抜いてしまうのか、新たに何か追記するのか。

副議長 こちらで任せていただければ、そのかわるようなものということであればいいんですけど、ここの場で、そういう御意見だけ伺っておけば。

委員長 これって、逆に議会報告会の内容で追記しようとする、もうなかったんじゃないんですか。

副議長 項目を各担当の委員さんがやられていたものですから、その中で、いくつかの中で選ばれて、これが出てきたと思うものですから、それ以外で、外された部分でどうかということ、確認なんです。

委員長 外していないような気がするんですが。

副議長 全部、入っていますかね。

委員長 ほとんどないと思います。

副議長 ほう。

委員長 意見、少なかった。だから、もう外してしまっていないんじゃないですか。表現上の話、問題になりますので。

副議長 外すなら外しておきますけど。

委員長 はい。他に何か御意見ございますか。

「なし」と発言するものあり

委員長 なければ、編集委員会のほうで、後は、この内容に沿って掲示していただくように、検討いただくようにお願いします。他に何か御意見ございますか。

「なし」と発言するものあり

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。

閉会 午前9時31分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長